

第5章 シミュレーテッド・エマージェンシー・
レスポンス競技
(SERC) 規則

第5章 シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技

(SERC) 規則

第1節 シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技 (SERC) 総則

シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技 (SERC) は、チームリーダーの指示の下にチームとして行動する4人のライフセーバーの主導権、判断、知識および能力をテストする。開始前にシミュレーテッド・エマージェンシーの状況は競技者には知らせておらず、競技を実施するにはライフセービングスキルを適用する。この競技は2分の時間制限内に実施される。全てのチームは同じ状況設定で、同じ審判員により評価される。

競技は男女の区別なく実施され、チームはどのような男女の組み合わせでも成立する。

1. 組み合わせ

(1) チームの競技順は抽選により決定するものとする

2. 出場確認および招集

(1) 競技者または代理人は出場確認の手続きを行わなければならない。**時刻**までに出場確認を行わなかった場合は、原則として失格となる。

(2) 競技者は競技開始前の指定された**時刻**にロックアップエリア (招集場所) に速やかに集合するものとする。競技の開始時にロックアップエリアにいないチームは失格となる。

3. スタート

(1) スタートの合図はスターターによるピストル、ホイッスル、エアホーン等で行なわれる。

4. 不正行為

(1) 競技者は溺者および傷病者に対し丁寧に対応する。言葉および身体的暴力を与えてはならない。言葉および身体的暴力を与えた場合は、失格になることがある。

(2) 競技エリアに自分たちの所持品または器材を持ち込んで서는ならない。

①持ち込みできるもの 眼鏡およびコンタクトレンズ等の視力矯正器具 (矯正用ゴーグルまたはマスクは不可)。

②持ち込みできないもの 時計、宝飾品、携帯電話、その他の通信機器、ゴーグル、マスク、フィンなど。競技者、溺者および傷病者にとって危険と判断された宝石類 (アクセサリー) は外すように指示されることがある。

第2節 シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技（SERC）種目

シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技

(Simulated Emergency Response Competition: SERC)

(1) 競技人数

4人

(2) 使用器材

競技者は競技エリア内で入手可能な全ての資材や器材を使用することができる。競技者は競技エリア内に自分たちの所持品および器材を持ち込んではいならない。

(3) 用具の位置

状況設定に応じて決定される。

(4) 競技の方法

①機密保護とロックアップ

競技開始前および競技中、チームは競技エリアが見えず、音も聞こえないような「ロックアップエリア」に隔離される。競技者が隔離されるまで、状況設定、演技者、器材は秘密にされる。競技の終了後、競技者は他のチームの競技を観戦することができる。

②競技開始

スタートの合図の後、チームはロックアップエリアからプールへと誘導され、様々な救助を必要とする溺者や傷病者が競技エリア内にいるのを発見する。スタートの合図の後チームが競技エリアに入ったら、演技者は即座に溺者、傷病者の演技を始める。競技者は制限時間内にあらゆる方法を用いて溺者、傷病者に対応する。

③競技エリア

SERCは、室内または屋外の様々な水辺の環境で行なわれる。事前に全チームに対して明確に競技エリアを示す。競技エリアの入口と出口の両方の位置を明確に指示する（例、どちらのプールサイドを使用するか）。別に指示されない限り、競技者は競技エリア内の状況が「発見した通り」とであるとみなす。

電光時計が使用可能であるなら、競技者と観客のためにカウトダウン時計として使用してよい。

④状況設定

状況設定は競技開始まで秘密にされ、できるだけ現実的（かつ安全）に演出されるものとし、競技者の想像力をテストするものではない。例えば、演技者が、手にやけどを負ったと申し出した状況は、火災、電気コード、化学物質が、シミュレートされた証拠により演出される（実際の火、通電中のコード、実際の化学物質を使用するべきではない）。

⑤溺者、傷病者、マネキン、バイスタンダー

(ア)演技者は溺者、傷病者役を演じ、異なる手当てを必要とするような問題を提示する。溺者、傷病者役の種類には、泳げない人、泳ぎが下手な人、けがを負った遊泳者と意識不明の溺者、傷病者を含む。さらに、競技者はバイスタンダーや遊泳者だけでなく、「溺者、傷病者」役のCPR用マネキンに対処する場合もある。

(イ)溺者、傷病者の演技は競技中に展開する場合がある（例、意識のある溺者、傷病者が意識不

明になる)。その条件は、変化が明らかに分かること、変化のタイミングが一貫していること、競技を通して全競技者に一貫した変化であることである。

(ウ)溺者、傷病者の種類が目印（例、意識不明を示す額の赤/黒の×印）に示される場合、競技者は開始前に通知される。競技者は、マネキンに対応する場合、呼吸をしていない脈のない溺者、傷病者として扱うものとする。

⑥開始時刻と計時

競技の制限時間は2分以内とする。音響合図が各チームの対処開始と終了を告げる。

(5) 救助の原則

①ライフセーバーとライフガードの対応の違い

SERC競技者は、指定されたチームリーダーの指示の下に連携したチームの中で行動する。ライフセーバー4人で構成されるチームとして対応することを求められる。管理された水辺の環境の中で、十分に訓練されたチームの一員として活動することが多いライフガードと異なり、ライフセーバーは、特殊な器材、支援または確立された手順や通信システムの便益なしに、予想外の緊急事態の中で適切な方法で対応する態勢を要求される。かかる状況では、ライフセーバーの個人的安全が常に最優先であり、採点シートにはこれが反映されるものとする。

②競技者は以下の基本的救助ステップを適用する

- 問題の認識
- 状況の評価
- 問題を克服するための行動方針の計画
- 救助を達成するための行動
- 溺者、傷病者に対する手当て

③競技者は状況評価の際に、以下を考慮する

- 救助者の能力
- 溺者、傷病者の人数
- 溺者、傷病者の位置
- 溺者、傷病者の状態（例、泳げない人、泳ぎの下手な人）
- 利用可能な救助支援物資（器材）
- 周囲の状態（例、水深、入水および着水点）

④競技者はその状況評価に基づき、取り入れ得る行動方針を計画する

- 支援の要請
- 支援の組織
- 利用可能な協力者に対する情報伝達
- 適切な支援物資または器材の収集
- 必要に応じた救助実施

計画では状況管理を確立すると共に、可能な限り多くの命を救うことを目指す。多数の溺者、傷病者の救助管理では、救助者に複数の選択肢が与えられる。

⑤救助者は以下のように状況を管理する

- 移動可能な人の移動

●大きな危険にさらされている人の安全確保

●継続的手当が必要な人の回復と蘇生

移動可能な人とは、自分で安全な場所に移動できる者である。大きな危険にさらされている人には、泳げない人やけがを負った遊泳者などが含まれる。継続的な手当を必要とする人には、意識不明者、呼吸停止者または脊椎損傷が疑われる溺者、傷病者などが含まれる。適切な計画が出来上がった時点で、それを迅速に行動に移すことが望ましい。競技者は状況変化に警戒すると共に、その行動計画をかかると変化に合わせて調整し、それに対応する。

⑥救助を実施する際は、競技者は以下を覚えていなければならない

●自分自身が最も安全な位置から救助する

●救助原則の実施

●溺者、傷病者には極めて慎重に接近する

●意識のある溺者、傷病者に直接接触しないようにする

入水が不可欠な場合、競技者は、自分自身の命を絶対に危険にさらさない状況を作るための、最も有効な技術を選ぶ。競技者はその意図および行動を審判員に明確に示すことが重要である。

(6) 判定と採点

採点シートは、1人の審判員が状況設定全体を採点し、他の審判員が個々の溺者、傷病者を扱う方法で作成される。溺者、傷病者1人に審判員1人という状況が望ましい。審判員は競技開始前に、状況設定、採点方法、および採点基準について簡単な説明を受けるものとする。審判員は1人の溺者、傷病者、または溺者、傷病者集団を割り当てられ、状況設定の当該部分に参加した全チームを、競技全体について評価するものとする。

①採点制度

この競技で使用される採点制度では、審判員は採点シートを使って得点配分を行なうことが可能であり、競技者は適切だが予期せぬ対応を行なうよう規定される。審判員は得点配分を行なうにあたって、以下を考慮する。

●溺者、傷病者の種類

●溺者、傷病者の安全圏までの距離

●利用可能な器材および使用器材

●判断の速さ

●優先順位

●行動/仕事の質

●溺者、傷病者の手当

傷病者の問題を迅速かつ正確に認識することは、この競技の重要なポイントであり、溺者、傷病者の状況設定および事故演出と密接な関係がある。競技者が、どの溺者、傷病者を優先するかに対する正確な判断に得点が与えられる。競技者の判断は、緊急事態の性質によって異なる。水中の溺者、傷病者の場合は、最初に救助する者を決める際に、競技者は以下の優先順位に従って溺者、傷病者を優先するのが望ましい。

●泳ぎの下手な者、および自分で移動できる者

●大きな危険にさらされている者（例：泳げない者、けがを負った遊泳者）

- 継続的な手当てが必要な溺者，傷病者（例：意識不明者，呼吸停止者または脊椎損傷が疑われる溺者，傷病者）

より高度な技能および判断力を必要とする救助パフォーマンスに高得点を与える場合がある。

(7) 失 格

総則（共通）の違反に加えて，次のような場合は失格となる。

- ①外部からの援助，指示，または助言を受けた場合（DQ7）。
- ②ロックアップエリアに遠距離通信機を持ち込んだ場合（DQ8）。
- ③競技の一部として提供されていない器材を用いた場合（DQ9）。
- ④演技者に身体的，または言葉による暴力を加えた場合（DQ10）。

シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技失格コード表

| コード No. | 失格内容 | 競技種目 |
|---------|--|---------------------------|
| 1 | 総則および種目別の競技規則に違反した場合。 | 全競技種目 |
| 2 | チーム、競技者およびハンドラーが、不正行為をした場合。 不正行為とは、下記のような場合等をいう。 ①ドーピングまたは、ドーピングに関連した行為を行なった場合 ②他の競技者になりすました場合 ③競技順や位置決め投票／抽選で不正を試みた場合 ④同じ個人種目に2度出場した場合 ⑤他のクラブの競技者として同じ種目に2度出場した場合 ⑥自分が優位になるために故意に他の競技者を妨害した場合 ⑦他の競技者またはハンドラーを押ししたり、進路を妨害した場合 ⑧競技者が外部から身体的または物質的な助力を受けた場合 (口頭またはその他の指示を除く) | 全競技種目 |
| 3 | 招集場所での出場確認に遅れた競技者は、競技をスタートすることができない。 | 全競技種目 |
| 4 | 競技開始時刻に競技者がいなかった場合 (A, B 決勝を除く) | 全競技種目 |
| 5 | 会場施設・宿泊施設、その他の競技会関連施設を故意に損壊した場合。 | 全競技種目 |
| 6 | 競技役員を侮辱(暴言・暴力)した場合。 | 全競技種目 |
| 7 | 外部からの援助、指示または助言を受けた場合。 | シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技 |
| 8 | ロックアップエリアに遠距離通信機を持ち込んだ場合。 | シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技 |
| 9 | 競技の一部として提供されていない器材を用いた場合。 | シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技 |
| 10 | 演技者に身体的、または言葉による暴力を加えた場合。 | シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技 |

サンプル採点シート

SERC：全般

抽選番号 _____ チーム名： _____ 審判員名： _____

状況設定の説明：あなたは朝、リラックスするために地元のスイミングプールに来た。そのとき、プールの中で何かが起きていることに気付いた。まだライフガードや他の職員も見当たらない。あなたが溺者／傷病者を保護する、または水中から引き上げるなら、指定された場所（プールへの入水・退水については場所が指定される）から行わなければならない。ほかの場所を使用する場合は得点を獲得することはできない。

判定の注意点：審判員は、SERCの概要を頭に入れており、チーム全体の効率性を評価する。特に、チームリーダーのチームの管理、すなわち負傷者を手当てするための優先事項の評価およびチームメンバーへの指示を採点する。また、リーダーとチーム間、チームメンバー間のコミュニケーションを採点する。これには溺者／傷病者の状態についての情報およびどのような援助が必要かということが含まれる。

採点は以下の事項を考慮しなければならない。

- 全体の統制が失われる範囲に責任を持たされた、または関与するリーダーによる統制の喪失。リーダーが実行する救助について採点しないこと。そうしたことはその溺者／傷病者に割り当てられたほかの審判員により採点される。
- 救助が求められたか否か。注意：助けに送られた人は状況設定中に戻ることはできない。

| 採点の項目 | 得点 / 10 |
|---|---------|
| 評価 緊急の評価 リーダーはチームをまとめ、正しい救助の優先事項を指示したか？ 継続的な評価／再評価 | |
| 統制 状況設定全体にわたる統制と安全 リーダーは状況設定全体にわたり統制を保持する 継続的な評価／再評価 | |
| コミュニケーション リーダーからチームへ、およびチームメンバーと溺者／傷病者間のコミュニケーションとフィードバック 溺者／傷病者とチームへ与えられる効果的な質問／明確な指示 | |
| 探索 状況設定エリアの効果的な探索 溺者／傷病者の特定と場所 | |
| チームワーク 適切な情報提供が伴われたチームワーク、招集支援（救急サービスが呼ばれる） 全ての溺者／傷病者の特定と保護 バイスタンダーと溺者／傷病者の有効な利用 | |
| 溺者／傷病者に対する乱暴な手当て - 減点 | |
| 総合点 | |

採点の注意（審判員により 0.5 単位で採点される）

| | | | | |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 満点 10 | 優 7.5 - 9.5 | 良 5.0 - 7.0 | 可 2.5 - 4.5 | 不可 0 - 2.0 |
| 高度な技術および判定を必要とする救助行為に対しては、高い得点が与えられる。 | | | | |

サンプル採点シート

SERC：泳げない人

抽選番号 _____ チーム名： _____ 審判員名： _____

溺者／傷病者：プールの端に行こうとする泳げない人

彼は、水面に出ようとしてもがき、プールの端に行けないためにパニックになり始める。彼は手の届く場所に救助器具がある場合それらを確保することができる。しかし、何も持たずに救助する場合、彼はもがきながら救助者を掴もうとする（仰向けにならない）。彼はプールから出るときに助けを必要とし、疲れ果てている。彼は自分だけの力では上がれない。

判定の注意点：泳げない人は危険が差し迫った状態にあり、救助の最優先対象となる。彼は救助器具を持たないまま近寄ってくる救助者を直接掴もうとする。何も持たずに救助する場合、採点項目の救助の欄には得点は一切記録されないものとする。彼は有効かつ効率的にプールの端まで戻されることにより安全を確保される。プールからの引き上げは慎重に行なわれるべきである。彼は尋ねられた質問には回答するが、自ら情報を与えることはない。彼はおびえているため、救急隊の到着を待つエリアを離れさせないこと。

| 採点の項目 | 得点／10 |
|--|-------|
| 溺者／傷病者の認識／接近手法 泳げない人の認識（最優先）、溺者／傷病者に接近する速度 救助者による安全な接近手法 | |
| 救助 極めて慎重に配慮した救助 有効な救助、非接触（接触救助の場合、この項目では得点とはならない） | |
| 溺者／傷病者の管理 明確で有効な質問と元気づけの言葉 救助中およびプールの端まで戻るまでの元気づけ | |
| 陸地への引き上げ 溺者／傷病者への注意、頭部の保護 救助者の大きさと体力に合った適切な陸地への引き上げ | |
| 溺者／傷病者の手当てとアフターケア プールの端から離れた安全な場所、可能な場合は保温と保護 安全の監視、継続的な元気づけ | |
| 溺者／傷病者への乱暴な取り扱い－減点 | |
| 総合点 | |

採点の注意（審判員により 0.5 単位で採点される）

| 満点 10 | 優 7.5 - 9.5 | 良 5.0 - 7.0 | 可 2.5 - 4.5 | 不可 0 - 2.0 |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 高度な技術および判定を必要とする救助行為に対しては、高い得点が与えられる。 | | | | |

サンプル採点シート

SERC：泳ぎが下手な人

抽選番号 _____ チーム名： _____ 審判員名： _____

溺者／傷病者：友人と遊んでいた泳ぎが下手な人

彼は泳ぎの下手な人で、友人たちと遊んだあとにプールの端まで戻るのに苦労している。彼はほかの友人たちについてくるように叫んでいるが、友人たちは見あたらない。彼は救助器具を確保することもでき、器具なしにプールの端までたどりつくこともできる。何も持たずに救助する（キャリアを含む）方法が用いられる場合、もがいて抵抗する。彼はほかの友人たちにプールの端まで泳ぐように伝わったかどうか心配している。彼自身は補助なしでプールの端にたどり着くことができる。彼は応援を頼み、119番通報し、全体にわたり協力的である。

判定の注意点：泳ぎの下手な遊泳者は迅速に救助される必要がある。彼はプールの端まで戻るように声をかけられる、または合図を送られる。彼は水中にいる間も監視される必要がある。何も持たずに救助する場合、彼はもがいてしまうため、救助に対する採点は低くなる。

| 採点の項目 | 得点 / 10 |
|--|---------|
| 溺者／傷病者の認識／接近方法 泳ぎの下手な遊泳者だと認識し、移動させることを最優先にする 救助者による安全な接近手法 | |
| 救助 明確な指示によりプールの端まで戻ることを促す非接触救助を行なう (何も持たずに救助する場合は低得点 - この項目には最大で5得点) 水中にいる間も監視する、更なる指示が必要な場合がある | |
| 溺者／傷病者の管理と扱い 効果的なコミュニケーション指示：ほかの溺者／傷病者を安全かつ保温する (特に彼の友人たち) | |
| 陸地への引き上げ 安全を確保して陸地へ引き上げる 救助者の大きさと体力に合った適切な陸地への引き上げ | |
| 溺者／傷病者の手当てとアフターケア プールの端から離れた安全な場所、可能な場合は保温と保護 観察と、継続的な元気づけ | |
| 溺者／傷病者への乱暴な取り扱い - 減点 | |
| 総合点 | |

採点の注意（審判員により 0.5 単位で採点される）

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|----|---|-----------|---|-----------|---|-----------|----|---------|
| 満点 | 10 | 優 | 7.5 - 9.5 | 良 | 5.0 - 7.0 | 可 | 2.5 - 4.5 | 不可 | 0 - 2.0 |
| 高度な技術および判定を必要とする救助行為に対しては、高い得点が与えられる。 | | | | | | | | | |

サンプル採点シート

SERC：意識不明者／呼吸停止者

抽選番号 _____ チーム名： _____ 審判員名： _____

溺者／傷病者：意識不明で呼吸していない子ども（マネキン）
この子どもはプールの底にいる。彼は友人たちと遊んでいた。

判定の注意点：彼は救助の優先順位が低く、継続的な手当てを必要とする。彼を救助するために、できる限り速やかに最優先の負傷者を救助する。CPR はできる限り早く開始すべきである。得点は CPR シミュレーションの効率性および有効性に反映される。

| 採点の項目 | 得点／10 |
|---|-------|
| 溺者／傷病者の認識／接近方法 負傷者の特定 | |
| 救助 救助の速度（救助の優先性を考慮する） プールの端まで戻る速度 | |
| 溺者／傷病者の管理 有効かつ効率的な搬送 | |
| 陸地への引き上げ 負傷者の慎重な取り扱い／陸地への引き上げ | |
| 溺者／傷病者の手当てとアフターケア 効果的な CPR は回復を助ける プールの端から離れた安全な場所、観察と継続的な手当て | |
| 溺者／傷病者への乱暴な取り扱い－減点 | |
| 総合点 | |

採点の注意（審判員により 0.5 単位で採点される）

| | | | | |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 満点 10 | 優 7.5 - 9.5 | 良 5.0 - 7.0 | 可 2.5 - 4.5 | 不可 0 - 2.0 |
| 高度な技術および判定を必要とする救助行為に対しては、高い得点が与えられる。 | | | | |

サンプル採点シート

SERC：負傷した溺者／傷病者

抽選番号 _____ チーム名： _____ 審判員名： _____

溺者／傷病者：肩を負傷している意識がある溺者／傷病者
水に落ち肩を負傷した。負傷者は落ち着いている。

判定の注意点：援助を必要とする中程度の優先度がある負傷者である。救助者は救助器具を用いるべきである。負傷者は救助器具を持つことができるが、プールから上がる時に援助が必要である。負傷者は負傷した肩に注意しながら、慎重に水から引き上げられる。彼は救助には協力せず、支援を求めたり、119番通報したりすることはない。

| 採点の項目 | 得点／10 |
|---|-------|
| 負傷者の認識／接近方法 負傷した遊泳者で移動させるには中程度の優先順位であることの認識 救助者による安全な接近方法 | |
| 救助 明確な指示によりプールの端まで戻るよう促す 非接触救助を行う（接触救助には低い得点－この項目では最大で5点） 水中にいる間の監視、継続的な監視と手当て | |
| 負傷者の管理 有効なコミュニケーション／指示 安心感を与えるための継続的な声がけ | |
| 陸地への引き上げ 負傷した肩に注意しながら水から慎重に引き上げる 安全を確保し、陸地へ引き上げる（水中にいる間の監視、更なる指示が必要な場合がある） 救助者の大きさと体力に合った適切な陸地への引き上げ | |
| 負傷者の手当てとアフターケア プールの端から離れた安全な位置、可能な場合は保温と保護 継続的な監視とケア | |
| 溺者／傷病者への乱暴な取り扱い－減点 | |
| 総合点 | |

採点の注意（審判員により 0.5 単位で採点される）

| | | | | |
|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 満点 10 | 優 7.5 - 9.5 | 良 5.0 - 7.0 | 可 2.5 - 4.5 | 不可 0 - 2.0 |
| 高度な技術および判定を必要とする救助行為に対しては、高い得点が与えられる。 | | | | |

第6章 競技役員（オフィシャル）

第6章 競技役員（オフィシャル）

第1節 競技役員編成

主催団体は、競技会を運営するために原則として次のような役職を任命する。次の役職のうち、審判員となる役員は、本協会認定の審判員資格を取得していなければならない（主催団体が特別に認めた場合を除く）。

| | オーシャン競技 | プール競技 |
|--------------------|---|-----------------|
| 認定審判員 | 上訴委員 | |
| | チーフレフリー（審判長） | |
| | デピュティチーフレフリー（副審判長） | |
| | セクショナルレフリー（競技別審判長） | イベントディレクター |
| | チーフジャッジ（主任審判員） | |
| | スターター（出発合図員）・チェックスターター（出発合図補助員） | |
| | マーシャル（招集員） | |
| | IRB ジャッジ（IRB 審判員） | ターンジャッジ（折返し監察員） |
| | コースジャッジ（コース審判員） | レーンジャッジ（泳法審判員） |
| | フィニッシュジャッジ（着順審判員） | |
| | | タイムキーパー（計時員） |
| | | 機械操作員 |
| | レコーダー（記録員） | |
| | ヘッドスコアラー（総合記録員） | |
| | スクルーティニア（器材検査員） | |
| | シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技ジャッジ | |
| | 競技ディレクター | |
| コンペティター・リエゾン・オフィサー | | |
| スタッフ | 器材・会場、接遇、安全、催事、広報、救護・アスレティックトレーナー、アナウンサー（MC）、競技会事務局など | |

第2節 競技役員服装

競技役員は任務によって指定された上着、指定された短パン、白色帽子を着用する。また、必要に応じてレインコート等の防雨／防寒具を着用することが出来る。

第3節 競技役員任務

認定審判員は、常に競技規則に準じて競技が行なわれているか否かを、公平かつ迅速に監察する。競

技規則の違反が認められた場合は、チーフレフリーまたはセクショナルレフリーに報告し、チーフレフリーまたはセクショナルレフリーの責任において裁定する。役職ごとの主な任務は、次の通りである。

1. 規律委員長

競技運営・審判委員会、チーフレフリーまたは上訴委員から付託された問題や抗議を解決するために委員を任命する責任がある。

2. 規律委員

規律委員は、競技運営・審判委員会、チーフレフリー、または上訴委員会から付託されたあらゆる問題に裁定を下す。規律委員長は、適切な規律委員会の委員を選定し、個々のケースの裁定を行なう。

3. 上訴委員長

チーフレフリーから付託された問題や抗議を裁定するための委員を任命する責任がある。

4. 上訴委員

上訴委員長によって若干名任命され、第2章「共通競技総則（抗議と上訴）」に準じてチーフレフリー、または競技者から付託された抗議に対して裁定する。

5. チーフレフリー（審判長）

- (1) 競技会の開催に先立ち、代表者による会議を開催し、競技運営についての注意、連絡事項を説明し、トラブルを未然に防ぐよう努める。
- (2) 競技役員を任命し、職務の分担および指示を与え、円滑に競技が進行するように競技役員を統括する。
- (3) 競技の運営についての最高責任者であり、競技規則が厳守されているか監察する。
- (4) 審判員からの競技規則違反の報告に対して決定を下す。また、競技規則に記載されていない事柄についても主催団体と協議して決定する。
- (5) 第2章「共通競技総則（抗議と上訴）」に準じて、競技者からの抗議に対して裁定する。
- (6) 競技がタイムテーブル通りに行なわれているか否かを監察する。タイムテーブルに変更の必要がある場合は、それを変更することができる。
- (7) 競技が安全に進行されているか否かを監察する。安全上、競技の実施に問題があると判断した場合は、第8章「競技会における安全対策」に準じて決定する。
- (8) 規則にない質問や競技会などの中止、およびスケジュール変更や場所変更などについて主催者と協議することができる。
- (9) 競技のタイムテーブルを変更する場合は、放送、公式掲示板または代表者会議などチーフレフリーの指示により競技者に変更内容を周知する。
- (10) マーシャルから種目別競技者数の報告を受けて、組み合わせを決定する。
- (11) チーフレフリーは、競技会の規模などを考慮し必要に応じて、競技エリアごとにセクショナルレフリーを任命する。

6. デピュティチーフレフリー（副審判長）

デピュティチーフレフリーは、競技会の指揮と運営を補助し、チーフレフリーが不在の場合はその

権限と責任を代行する。デピュティーフレフリーは、チーフフレフリーの権限内で、競技会の特定の範囲を管理するまたは、特定の任務、権限を与えられる。

7. セクショナルレフリー（競技別審判長）※オーシャン競技／ イベントディレクター ※プール競技

セクショナルレフリーは、担当する競技の運営についてチーフフレフリーに準じた任務を持ち、進行状況をチーフフレフリーに報告する。イベントディレクターは、担当する競技の準備ができたことをスターターに告げる。競技が終了したことを競技者に伝え退水の指示をする。

8. チーフジャッジ（主任審判員）

- (1) チーフフレフリーまたはセクショナルレフリーを補助し、審判員の任務が円滑に行なわれるよう担当の審判員を統括する。
- (2) 競技規則に準じて、コースの設営と各審判員の任務について指示を与える。
- (3) 着順、結果について決定する。

9. スターター（出発合図員）

- (1) 第3章「プール競技総則」、および第4章「オーシャン競技総則」のスタート、不正スタートに準じて、競技者を公正にスタートさせるまで競技者を掌握する。
- (2) スタートが公平であるか否かを判断し、個々の種目の規則に従って失格の判断をする。
- (3) チーフフレフリーまたはセクショナルレフリーの指示により競技の進行を行なう。
- (4) スタートの遅延行為に対し、チーフフレフリーまたはセクショナルレフリーに報告する。。

10. チェックスターター（出発合図補助員）

チェックスターターは、スターターと連携し、種目開始のために適切な位置にいて、競技者が整列してスタートの用意ができた時に合図をする。チェックスターター（およびスターター）は、スタート時に違反があった、またはスタートが不正だったと判断される場合、合図、その他の手段により競技者を呼び戻す。

11. マーシャル（招集員）

- (1) オーシャンおよびプール競技総則（出場確認および招集）に準じて、競技者の出場確認を行なう。
- (2) 組み合わせリストに基づき競技者を呼び、整列させ待機させる。
- (3) 競技スタート時刻までに、競技者をスタート地点まで誘導する。
- (4) スタート前に競技者が規則を遵守するように促す。

12. IRBジャッジ（IRB審判員）※オーシャン競技

- (1) チーフフレフリーまたはセクショナルレフリーの指示に従い、オーシャン競技規則に準じてコースブイの設置を行なう。
- (2) 競技中、コースブイが競技規則通りに維持されているか否かを監察し、修正の必要がある場合は、チーフフレフリーまたはセクショナルレフリーに報告する。
- (3) 競技中、競技者が定められたコースに従っているか否かを監察する。

- (4) 競技中、競技者が危険な状態になった場合、チーフレフリーまたはセクショナルレフリーに報告し指示に従う。

13. コースジャッジ（コース審判員）※オーシャン競技

- (1) 競技のコースが監察できる場所に配置する。
- (2) チーフレフリーまたはセクショナルレフリーの指示に従い、コース上で競技規則に準じて競技が行なわれているか否かを監察する。

14. ターンジャッジ（折返し監察員）※プール競技

- (1) 各レーンのスタート側と折返し側にそれぞれ1人ずつ配置する。
- (2) チーフレフリーの指示に従い、競技者が競技規則に準じて折返しを行なっているか否かを監察する。
- (3) ゴールに関しては、タッチが競技規則に準じているか否かを監察する。

15. レーンジャッジ（泳法審判員）※プール競技

- (1) プールの両サイドに配置する。
- (2) 特定のレーンに配置され、チーフレフリーの指示に従い、競技者の泳法その他が競技規則に従っているか否かを監察する。
- (3) ターンジャッジを補助するために、折返しについても監察する。

16. フィニッシュジャッジ（着順審判員）

- (1) プール競技
 - ①競技者が競技を終了する付近で、常に全ての競技者とゴールを監察できる場所に位置する。
 - ②チーフレフリーの指示に従い、各競技者の着順を速やかに判定する。
- (2) オーシャン競技
 - ①フィニッシュライン付近で、全ての競技者とゴールを見渡せる場所に位置する。
 - ②チーフレフリーまたはセクショナルレフリーの指示に従い、第4章「オーシャン競技総則（順位の決定）」に準じて、速やかにゴールの着順判定をする。
 - ③着順が決定した後、着順を記した札を競技者に渡し整列させる。

17. タイムキーパー（計時員）※プール競技

- (1) チーフレフリーの指示に従い、担当のレーンの競技者が競技に要した時間を計測する。
- (2) 計測は、本協会によって調整された時計を使用する。
- (3) スタートの合図で時計を始動し、競技者がゴールしたときに時計を止める。
- (4) それぞれのレーンで競技が終了した後、速やかに各タイムキーパーの計測結果をまとめ、チーフジャッジに提出する。
- (5) 特別な指示がない限り、チーフレフリーまたはチーフジャッジから「時計を元に戻せ」の指示があるまで時計は戻してはならない。

18. 機械操作員 ※プール競技

- (1) チーフレフリーの指示に従い、装置が正常に機能するように管理し、装置が記録した結果をレコ

ーダーに提出する。

19. レコーダー（記録員）

- (1) 競技者から着順を記した札を回収し、競技結果のリストを作成する。

20. ヘッドスコアラー（総合記録員）

- (1) チーフレフリーまたはセクショナルレフリーの指示に従い、競技会の組み合わせおよび結果のリストを作成し、全ての記録を管理する。
- (2) 競技結果のリストを、セクショナルレフリー、チーフレフリーの順に回付し署名を得る。
- (3) チーフレフリーの指示により、組み合わせや競技結果を掲示する。
- (4) 組み合わせおよび結果のリストをアナウンサー（MC）に報告する。
- (5) 点数制によって順位を決定する場合は、競技の採点方法に準じ集計する。
- (6) その他、プール競技とオーシャン競技では次のような任務が挙げられる。

① プール競技

(ア) タイムキーパー、フィニッシュジャッジ、またはコンピュータからの記録を整理し競技結果のリストを作成する。

(イ) チーフレフリーから指示された方法により、次のラウンドでの組み合わせおよびレーンを決定する。

② オーシャン競技

(ア) チーフレフリーまたはセクショナルレフリーから指示された方法により、次のラウンドでの組み合わせおよびコースを決定する。

21. スクルーティニア（器材検査員）

- (1) チーフレフリーまたはセクショナルレフリーの指示により、第2章「共通競技総則（器材）」および第7章「器材の規格」に準じて競技者および主催団体が提供する競技器材が適切であるか検査する。
- (2) 競技者が使用する器材の検査は競技前、競技中、競技終了後任意に行なうことができる。
- (3) 競技者の使用する器材が競技規則違反の場合は、直ちにチーフレフリーまたはセクショナルレフリーに報告する。
- (4) 主催団体が提供する競技器材に破損や欠陥がある場合は、直ちにチーフレフリーまたはセクショナルレフリーに報告し、適切な器材と交換する。

22. シミュレーテッド・エマージェンシー・レスポンス競技（SERC）ジャッジ

- (1) 第2章「共通競技規則」および第5章「SERC規則」に準じて、競技者を採点する。
- (2) 本協会の認定審判員資格に加えて、指導員資格を取得していることが望ましい。

23. コンペティター・リエゾン・オフィサー

競技規則、基準および諸手続きに関して助言を与えるために、競技者・コーチ・監督と競技役員との間で連絡をとる役割を持つ。競技者・コーチ・監督からの申し出（コースおよびレーンや安全に関すること）をチーフレフリー、デピュティレフリー、セクショナルレフリー、またはイベントディレクターに助言する。また、競技者・コーチ・監督に対して、抗議や上訴の手続き、その他問題解決のための

最も良い方法を助言・案内をする。

第7章 器材の規格

第7章 器材の規格

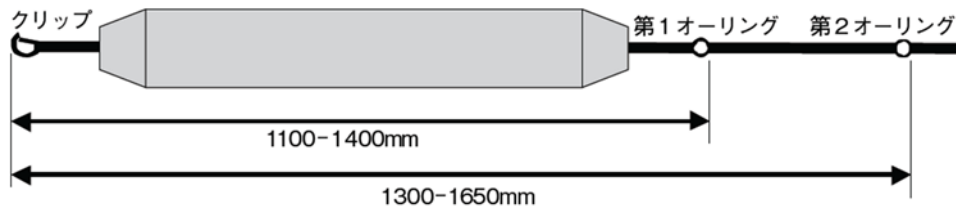
競技会で使用することができる器材は、以下の通りとする。

1. バトン

- (1) 長さ 250mm以上 300mm以下
- (2) 外径 約25mm (±1mm)
- (3) ビーチフラッグスおよびビーチリレーで使用されるバトンは、柔軟な素材（柔らかいホースなど）であること。バトンは、簡単に見分けられるように色のついたものであること。

2. レスキューチューブ

- (1) チューブ本体の全長 875mm以上 1000mm以下
幅 150mm以下
厚さ 100mm以下
- (2) 紐の全長 1900mm以上 2100mm以下
- (3) 肩掛け部分の全長 1300mm以上 1650mm以下
幅 50mm (±5.0mm)
- (4) クリップの先端から第1オーリングまでの長さ 1100mm以上 1400mm以下
クリップの先端から第2オーリングまでの長さ 1300mm以上 1650mm以下
- (5) 総重量 600g以上 780g以下



3. ボード

- (1) 重量 7.6kg以上 [*1]
- (2) 全長 3.2m以下

ビデオカメラ：ボードにカメラを取り付ける場合、装置の製造業者が供給又は推奨している取付け装置及びトグルストラップに取り付けなければならない。カメラはノーズに最も近いストラップからノーズまでのいずれかの箇所に取り付ける。

[*1] カメラを取り付けるためクラフトに恒久的にはめ込まれたプラグの重量は、クラフトの全重量に含まれる。その他の暫定的に取り付けられた器具及びカメラの重量は全重量に含まれない。

4. サーフスキー

- (1) 重量 18.0kg以上 [*2]
- (2) 全長 5.8m以下
- (3) 船体の幅最も広い部分 480mm以上

ビデオカメラ：サーフスキーにカメラを取り付ける場合、装置の製造業者が供給又は推奨している取付

け装置及びトグルストラップに取り付けなければならない。カメラはフットウェル（足を置く部分）の前方に取り付ける。

[*2] カメラを取り付けるためクラフトに恒久的にはめ込まれたプラグの重量は、クラフトの全重量に含まれる。その他の暫定的に取り付けられた器具及びカメラの重量は全重量に含まれない。

5. ウェットスーツ

- (1) 厚さは、5mm以下とし、各部分の厚さの相違は0.5mmまでとする。
- (2) 表面に推進力あるいは浮力を向上させるような加工を施してはならない。
- (3) 内部に浮揚を促す可能性のあるものを入れてはならない。

6. 障害物（危険な部分がないもの）

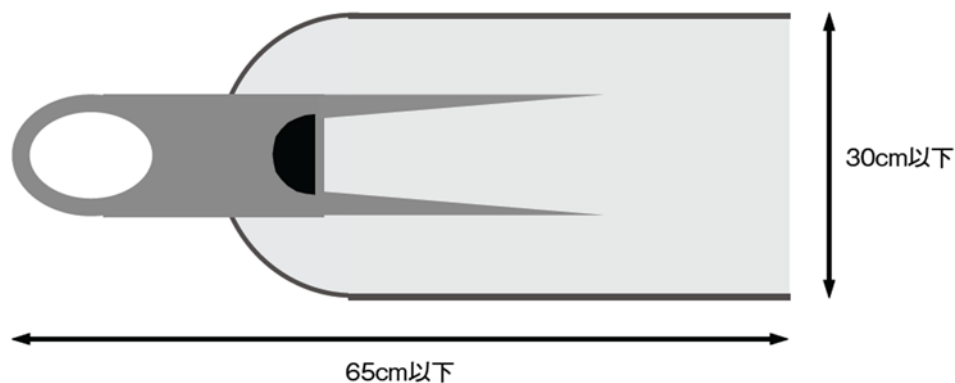
- (1) サイズ : プール競技で使用する障害物は高さ700mm (± 10 mm) , 幅2.4m(± 30 mm)で、危険な部分がないこと。
- (2) フレーム内 : フレームの内側は、ネットもしくは競技者が通過できないものであり、ネットの色は水と対照的な明るい色で、明確に目で確認できること。
- (3) フレーム上部 : 障害物の上部ラインは水面に接するようにし、明確に目で確認できること。障害物のフレーム上部ラインにクロスする浮具を使用することが望ましい。

7. スイムフィン

フィンとは、競技者が履いていない状態で計測される。

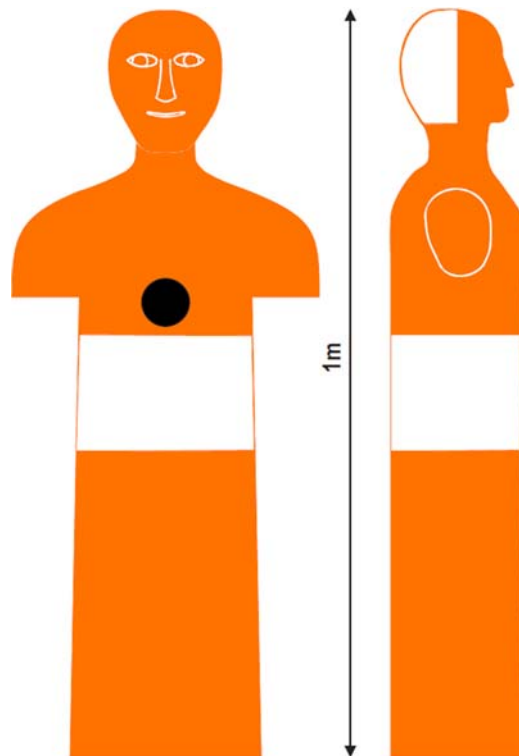
- (1) 全長（「足首部分」または伸ばした状態の踵のストラップを含む） 65cm以下
- (2) 全幅 ブレードの最も広い部分 30cm以下

注意：ネオプレン（又はその他の素材の）つま先靴下を履いてもよい。



8. マネキン

- (1) マネキンは、PITETタイプのプラスチック製の中空中で、プラグを使って密閉され水を一杯に注入したものである。ただし、「100mマネキントウ・ウィズフィン」に使用されるマネキン、および「200mスーパーライフセーバー」に使用される第2マネキンは、マネキン胸部の横ラインの上部が水面と等しく浮くように水を入れる。
- (2) 高さ 1m
- (3) 色 : オレンジ
- (4) 横ライン : マネキンの他の部分および水と対照色であること。



9. スローライン

- (1) スローラインは編まれたもので、形状記憶機能がなくポリプロピレン製で水に浮くもの。
- (2) 直径 8mm (±1mm)
- (3) 長さ 16.5m以上 17.5m以下

10. ブイ

- (1) オーシャン競技に用いるブイは、簡単に見分けられる色であるものとする。

11. 水着

- (1) プール競技およびオーシャン競技で着用される水着は、以下の基準を満たさなければならない。水着の形状（身体を覆う範囲）は次の通りとする。
 - ①男子水着はへそを超えず、膝までとする。
 - ②女子水着は首、肩、腕を覆ってはならず、膝までとする。この基準を満たしているツーピースタイプであれば着用してよい。

| 男子水着 | | | | | |
|--------|-----|--------|--------|--------|------|
| フルレングス | ロング | ロングレグス | ニーレングス | スクエアレグ | ショート |
| 禁止 | 禁止 | 禁止 | 許可 | 許可 | 許可 |
| | | | | | |

| 女子水着 | | | | |
|--------|---------|----------------|--------------|-------|
| フルレングス | ジッパーバック | ニーレングス、オープンバック | ショート、オープンバック | ツーピース |
| 禁止 | 禁止 | 許可 | 許可 | 許可 |
| | | | | |

(2) プール競技およびオーシャン競技種目で着用される水着の素材および構造は、次の通りとする。

- ①素材は繊維のみとする。
- ②繊維でないもの、また透過性のないもの（ウエットスーツ等）は認められない。
- ③素材の厚さを最大0.8mmとする。
- ④男子水着の上部または女子のツーピース水着のボトム、トップ、並びに女子のワンピースオープンバック水着の背を留めるための紐を除き、ジッパーまたはその他身体を締め付けるものは使用してはならない。
- ⑤競技者が着用する水着は、浮力を助けるものであってはならない。
- ⑥浮力、鎮痛作用、化学・医学的的刺激、またはその他外部からの刺激および作用のある水着は認められない。
- ⑦水着の素材には、物を貼り付けてはならない（ただし、メーカーのロゴマークやクラブ名などを除く）。

注意：競泳用として国際水泳連盟（FINA：Federation International de Natation）スタンプが押されている水着は全て、JLAの競技会において使用が認められる。

12. 救命胴衣（PFDs: Personal Flotation Devices）

- (1) クラフト競技種目において救命胴衣（PFDs）の着用は任意とする。
- (2) 競技者が着用する救命胴衣は国際規格またはそれに準じるものを強く推奨する。（例えばオーストラリア規格AS4758 L25 flotationまたは同等のもの）。

各種規格に適合しない場合、着用者はリスク評価を完了し、製品に関する安全および取扱いについての指示を全て読むことを推奨する。規格に適合していない救命胴衣の溺水を防ぐ効果は証明されていない。規格を遵守していない場合、他の潜在的な危険性（例えば、フィット感が悪い、海の条件によっては容易に脱げてしまう、動きや呼吸が制限される、など）を呈する可能性がある。

13. ヘルメット

- (1) ヘルメットは、EN1385または同等のものとする。
- (2) ヘルメットの色は、メーカー出荷時のままでも良いが、クラブのデザインまたはキャップに準じたものをプリントするか被せることが好ましい。

第8章 競技会における安全対策

第8章 競技会における安全対策

ライフセービング競技の競技会では、競技者、競技役員、その他関係者の安全が最も優先される。主催者は、安全な競技会運営を行なうために以下のような安全対策を行わなければならない。また、競技者は、自らの安全に責任を持ち、他競技者の安全にも配慮しながら競技に参加しなければならない。

主催者の実行委員会は、安全対策役員を任命する。安全対策役員は、競技会の施設や環境の安全を確保し、競技者、役員、観戦者等の安全のための安全対策、器材、クラフト、手順、および救急隊員が適切に配備されていることを確認する。

第1節 安全対策

1. 安全計画の作成

主催者は、競技会関係者の安全を確保するために安全対策についての計画を作成する。安全計画は、（1）事故防止のための安全確保、（2）事故災害が発生した場合の対処を考慮しなければならない。安全計画は、以下の項目について十分に考慮し作成することが望ましい。

- ①意思決定者を含めた指示系統と情報の共有
- ②競技会に使用する設備の管理
- ③レスキュースタッフの役割や配置とレスキュー方法（陸上と水上）
- ④救護所の設備やレスキュー器材
- ⑤利用できる医療機関と搬送方法
- ⑥緊急車両の配置と進入経路
- ⑦気象や災害に関する情報収集方法
- ⑧会場変更のための代替案
- ⑨競技会関係者への情報伝達方法
- ⑩保険

2. 関係諸機関への連絡

競技会を開催する場合には、県、警察、消防、海上保安部、漁協、海を利用する他団体等の関係諸機関へ事前に連絡または届け出を行ない、必要があれば助言を求めることが重要である。

3. 会場の安全確保

(1) 競技エリアの確保

オーシャン競技が行なわれる海岸は多くの利用者があるので、それらの利用者と競技者が接触等の事故を起こさないように、海上はIRBでの見回りを行ない、浜はロープ等でエリアの確保をするとともに放送等を使用して競技会開催の協力をよびかけるようにする。海上におけるウォーミングアップ・エリアや器材置き場については、事前に競技者に周知する必要がある。プール競技は、プールの施設を競技会専用にして競技会を開催する。

(2) 会場の整備

オーシャン競技では、競技者の傷害を防止するためにビーチは十分に清掃する。また、ビーチ競技のコースが公平となるようにビーチの整地を行なうことが望ましい。会場に設置するテントや

看板等の設営物は、強風や突風に備えて十分注意して設営する。プール競技では、事前にプール管理者と打ち合わせを行ない、プール使用についてのルールを競技会参加者に周知する。

4. 開始・中止の判断

主催者は、以下のような自然条件を考慮し競技や競技会の開始や中止等を判断しなければならない。また、気象庁から発表される注意報や警報も重要な判断材料となるため、速やかに情報が得られるよう対策をとらなければならない。

| 考慮すべき状況 | | 判 断 |
|---------|---------------|--------------|
| 海 | 波のサイズ | ①競技開始 |
| | 波のタイプ | |
| | セット間 | |
| | 水深 / 水底の状況 | |
| | 潮流 | |
| | 潮の干満 | |
| | くらげ / その他海洋生物 | |
| ビーチ | ビーチの状態 | ②競技のコース設定の変更 |
| | 人工建造物 | |
| | 海草 / ゴミ | |
| 気象 | 天気 | ③競技の中断 / 再開 |
| | 風 | |
| | 気温 / 水温 | |
| | 雷 | |
| | 霧 | |
| その他 | 日没 | ④一部競技の中止 |
| | 地震 | |
| | 火災 | |
| | | ⑤競技会順延 |
| | | ⑥競技会中止 |
| | | ⑦競技会会場の変更 |

第2節 緊急事態の対応

1. 傷害, 急病, 溺水

直ちに救助・応急手当を行ない、必要に応じて医療機関へ搬送する手配をする。生命に関わる重篤な状態の場合、主催者は競技を一時中断しその後の対応を検討すべきである。

2. 地 震

海岸では設営物に注意を払い、津波に関する情報を入手する。津波の発生が疑われる場合は、競技を速やかに中止し、観客を含む競技会関係者を安全な場所へ避難・誘導する。プールでは、火災や建物の倒壊等二次災害を防止して安全な場所へ避難・誘導する。

3. 雷

海岸で雷が発生した場合、もしくは発生が疑われる場合は、競技を速やかに中止し、観客を含む競技会関係者を安全な場所へ避難・誘導する。

4. 火災

海岸、プール等で火災が発生した場合は、競技を即座に中止し消火活動に努め、必要に応じて119番通報する。また、観客を含む競技会関係者を安全な場所へ避難・誘導する。

【編集委員会】

1993年・初版～1995年・第2版

文珠寺裕之（委員長），小峯力，永井宏，戸田正雄，山口毅，山崎博志，江沢陽子

1997年・第3版

永井宏（委員長），小峯力，山口毅，山崎博志，疋田美貴，江沢陽子，柴田奈美，大西明，中山昭

2004年版・初版

深山元良（委員長），安藤烈，飯塚哲也，泉田昌美，遠藤大哉，塚本隆之，中村勝，川地政夫，
中山昭

〈翻訳協力〉重元典子（旧姓：坂本），根岸賢輔

2006年版・初版

深山元良（委員長），安藤烈，飯塚哲也，池谷薫，泉田昌美，遠藤大哉，木野康信，塚本隆之，
中村勝，渡辺智美，川地政夫，中山昭，荒木雅信

2008年版・初版

深山元良（委員長），安藤烈，飯塚哲也，池谷薫，泉田昌美，木野康信，塚本隆之，中村勝，
渡辺智美，川地政夫，中山昭，三浦慶子，藤然智，荒木雅信

2010年版・初版

深山元良（委員長），飯塚哲也，池谷薫，泉田昌美，橘川克巳，木野康信，塚本隆之，中村勝，
吉田健博，渡辺智美，川地政夫，中山昭，三浦慶子，稲垣裕美

2012年版・初版

塚本隆之（委員長），飯塚哲也，橘川克巳，泉田昌美，渡辺智美，池谷薫，中島重之，藤田善照，
林昌広，深山元良，川地政夫

2014年版・初版

塚本隆之（委員長），橘川克巳，池谷薫，泉田昌美，梶本道彦，中島重之，中島典子，林昌広，
藤田善照，渡邊彩子，相澤千春，堤容子，西嶋智美，宮部周作

2016年版・初版

中島典子（委員長），梶本道彦，栗栖清浩，中島重之，藤田善照，水川雅司，毛利智，塚本隆之，
池谷薫，泉田昌美，林昌広，宮部周作（ILSスポーツ委員），国際室

2018年版（2018.07.13版，2018.07.20版）

編著：中島典子，中島重之，藤田善照，梶本道彦，栗栖清浩，水川雅司，栗生賢一，松永祐，毛利智
協力：宮部周作（ILSスポーツ委員），西嶋智美（国際室），西山俊（アスリート委員会）

ライフセービング競技規則

| | |
|-------------|-------------------------|
| 1993年 5月20日 | 初版発行 |
| 1995年 3月20日 | 第2版発行 |
| 1997年 9月 1日 | 第3版発行 |
| 2004年 4月10日 | 2004年版 初版発行 |
| 2007年 4月25日 | 2006年版 初版発行 |
| 2008年 4月23日 | 2008年版 初版発行 |
| 2010年 4月12日 | 2010年版 初版発行 |
| 2012年 9月 1日 | 2012年版 初版発行 |
| 2014年 5月27日 | 2014年版 初版発行 |
| 2017年 4月 1日 | 2016年版 初版発行 |
| 2018年 7月13日 | 2018年版 (2018.07.13版) 発行 |
| 2018年 7月20日 | 2018年版 (2018.07.20版) 発行 |

- ◆編集 日本ライフセービング協会 競技運営・審判委員会
◆発行 日本ライフセービング協会
〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-18 トップスビル
TEL : (03) 3459 1445 / FAX : (03) 3459 1446

(無断転載を禁ず)



JAPAN LIFESAVING ASSOCIATION